

KASAMATSU

広報かさまつ

3

2021 Mar.
No.1126



目次 CONTENTS

- 02 小さな命を守る あなたの安全運転
- 05 令和3年度上期の介護予防事業
- 06 笠松春まつり中止のお知らせ
年度末・年度始めの休日窓口開設
- 08 Information Box 町からのお知らせ

表紙 COVER STORY

2月9日、東京2020オリンピック聖火の展示が笠松中央公民館で行われました。当日は、約230人の方が観覧に訪れ、聖火やリレートーチの前で記念撮影をするなど、貴重な体験ができる機会を思い思いに楽しみました。(関連記事4ページ)



副会長 森 多紀夫さん
会長 南谷 富雄さん

Interview

通学路の安心・安全に携わる地域の方 「松枝ふれあいたい」

「松枝ふれあいたい」は、登下校時の見守り活動を中心に、子どもたちの健やかな成長や地域の安全を願って、日々活動しています。

活動の原動力は何といっても子どもたちが成長する姿を間近で見守ることができること。小さな声でしか挨拶できなかった子が、元気に挨拶を交わせるようになったり、名前を覚えて声をかけてくれるようになったりすると「明日の朝も見守りに行かないと！」と励みになります。それに、毎朝見守り活動があるおかげで、生活リズムも整って張り合いがありますね。

そんな可愛い子どもたちの小さな命を守るため、新学期を前に、ドライバールの皆さんには改めて安全運転をお願いしたいです。特に、大きな道路では、横断歩道を渡ろうとする子どもがいてもスピードを落とさず通過していく車を見かけます。少しの気の緩みを取り返しのつかない事故にならぬよう、私たち大人が率先して交通ルールを守りたいですね。

「松枝ふれあいたい」では、これからも安心・安全な地域づくりに貢献していきたいと思っています。一緒に活動してください。仲間も大歓迎です。興味のある方はお気軽にお問合せください！

☎ 3388-2551
松枝小学校

安全運転に 引き続きご協力を！

— 令和2年の交通事故を振り返って —

笠松町内での交通死亡事故件数

0件（※0件は、平成25年以来5年ぶり）

居住市町村別 交通事故第1当事者（※）の割合（人口千人あたり）

ワースト4位/42市町村（令和元年） → ワースト9位/42市町村（令和2年）

※交通事故に関わった人の中で最も過失が重い人

居住市町村別 運転免許行政処分者の割合（人口千人あたり）

ワースト1位/42市町村（令和元年） → ワースト10脱却！（令和2年）

高齢ドライバー による交通事故は依然高止まり傾向が続いています

町や岐阜県警察では、運転免許証返納者や高齢ドライバー向けの支援策を展開しています。運転に不安を感じた際などには、お気軽にご相談ください。



▲【笠松町】運転免許証
自主返納者への支援事業



▲安全運転相談
ダイヤル（#8080）





新学期 安心・安全通学路

小さな命を守る あなたの安全運転

新学期が始まって間もない4～6月は、子どもの交通事故が増える傾向にあります。新学期のスタートを前に、大人も子どもも交通安全の意識を高め、安心・安全に通学できる環境づくりに努めましょう。

横断歩道で歩行者優先 実践できていますか？

昨年、笠松町内で発生した交通人身事故は36件で、時間帯別では通勤・通学時間帯である午前7時～8時の発生件数がもつとも多くなっています。新学期には、通学に慣れていない子どもたちの登校も始まるため、運転にはより一層の注意が必要です。

特に、ドライバーには横断歩道で歩行者を優先する義務があり、違反すると反則金や違反点数が科せられますが、信号機のない横断歩道を歩行者が渡ろうとしている際に一時停止する車の割合は、全国平均で約2割。岐阜県は全国平均を下回っている状況で、歩行者優先の意識不足がうかがえます。横断者が小さい子どもの場合は、見過ごしてしまいう可能性も高まるため、横断歩道付近では走行速度に十分注意しましょう。

家庭でも交通ルールや 通学ルートの確認を

新学期を前に、交通ルールや通学ルートを各家庭で確認することも交通事故防止に効果的です。

昨年の笠松町内における交通人身事故36件のうち、自転車事故は7件で、その割合の高さから、笠松町は自転車事故の多い地域といえます。特に、15～19歳の方が運転する自転車が事故に遭う割合が高い傾向にあるため、自転車を安全に利用するための交通ルールをおさらいしてみることがおすすめです。

また、小さいお子さんがいる家庭では、道路横断時の「止まる」「見る」「車が止まっているのを確かめる」の習慣づけのほか、通学ルート上の



横断歩道は
歩行者優先
です!!



岐阜羽島警察署 交通課
加藤 優弥 巡査長

信号機や横断歩道、道路標識を親子で確認する機会をぜひ設けてみてください。

みんなにとって 安心・安全な通学路を

昨年、県下で発生した交通死亡事故は42件、犠牲者は43人で、その約4割は歩行者や自転車でした。この数字からも、歩行者や自転車が絡む事故は高い確率で死亡事故に繋がることが見えてきます。

大人も子どもも、安心して通勤・通学できるよう、双方が交通ルールを守り、交通事故のない地域をめざしましょう。



東京2020オリンピック聖火が 笠松町にやってきました

2月9日、「繋ぐ希望の灯り展」が笠松中央公民館で行われ、聖火が灯ったランタンや聖火リレートーチのほか、アテネから東京へ聖火を運んだ聖火特別輸送機の模型が展示されました。会場では、聖火展示に寄せて、バドミントン女子ダブルスで東京2020オリンピック出場が確実視されている福島 由紀選手・廣田 彩花選手からのビデオメッセージなども放映されました。



羽島郡広域連合消防本部に 新しい指揮車が導入されました

1月8日、羽島郡広域連合消防本部に新たに指揮車が導入されました。火災現場で情報収集をしたり、消火活動の指揮をとるための機材などが搭載されており、現場の安全管理の面からも重要な役割を果たす車両です。

これまで消防本部で指揮車に代用していた車両は、役場が譲り受け、公用車として活用しています。



100歳おめでとうございます

2月13日、南谷 一子さんが満100歳を迎えられました。長年にわたり地域の発展に寄与されてきたことに感謝し、長寿者褒賞金を贈呈しました。古田町長から「おめでとうございます。いつまでもお元気で」と祝賀状と花束を手渡されると、笑顔を見せられました。

上半期
(4月～9月)

介護予防事業のご案内

事前予約制

いつまでも元気で暮らす秘訣は、体を動かすこと、しっかりと食べること、会話をすることです。

町や地域包括支援センターでは、さまざまな介護予防事業を行っていますので、ぜひお気軽にご参加ください。

※すべて事前申込みが必要です。当日はマスク着用でご来場ください。

新型コロナウイルス感染症の発生状況によっては、事業の中止や内容を変更する場合があります。

体を動かす介護予防事業

足腰を鍛え、正しい姿勢を保ち、「いつまでも元気!」な体づくりをします。

■貯筋くらぶ

場所	時 間	4月			5月		6月		7月		8月		9月	
福祉会館	10:00～11:00	14日(水)	28日(水)		12日(水)	26日(水)	9日(水)	23日(水)	14日(水)	28日(水)	11日(木)	25日(水)	8日(水)	22日(水)
笠松中央公民館	14:00～15:00	14日(水)	28日(水)		12日(水)	26日(水)	9日(水)	23日(水)	14日(水)	28日(水)	11日(木)	25日(水)	8日(水)	22日(水)
福祉健康センター	9:30～10:30	7日(水)	21日(水)		6日(木)	19日(水)	2日(水)	16日(水)	7日(水)	21日(水)	4日(水)	18日(水)	1日(水)	15日(水)
松枝公民館	14:00～15:00	6日(火)	21日(水)	27日(火)		19日(水)	2日(水)	16日(水)	7日(水)	21日(水)	4日(水)	18日(水)	1日(水)	15日(水)
総合会館	13:30～14:30	1日(木)	15日(木)		6日(木)	20日(木)	3日(木)	17日(木)	1日(木)	15日(木)	5日(木)	19日(木)	2日(木)	16日(木)
持ち物	タオル、水分補給のための飲み物、ふれあい手帳(お持ちの方)、上靴(総合会館のみ)													
参加費	無料(月あたり1人1会場1回の参加を基本とします)								対象	65歳以上の方				

☎健康介護課 388-7171

認知症予防事業

認知症予防には、頭と体を同時に動かすこと(コグニサイズ)のほか、懐かしい音楽や楽しかった記憶を思い出し、脳を活性化させることが有効です。

■ふれあいひろば

場所	時 間	4月	5月	6月	7月	8月	9月
福祉健康センター	13:30～14:55	2日(金)	7日(金)	4日(金)	2日(金)	6日(金)	3日(金)
		16日(金)	21日(金)	18日(金)	16日(金)	20日(金)	17日(金)
福祉会館	10:00～11:25	22日(木)	27日(木)	24日(木)	29日(木)	26日(木)	30日(木)
持ち物	水分補給のための飲み物、ふれあい手帳(お持ちの方)						
参加費	100円(月あたり1人1会場1回の参加)			対象	65歳以上の方		

■ふれあい喫茶(認知症カフェ)

場所	時 間	4月	5月	6月	7月	8月	9月
福祉会館	10:00～11:30	9日(金)	14日(金)	11日(金)	9日(金)	20日(金)	10日(金)
福祉健康センター		13日(火)	11日(火)	8日(火)	13日(火)	10日(火)	14日(火)
総合会館		12日(月)	10日(月)	14日(月)	12日(月)	2日(月)	13日(月)
持ち物	ふれあい手帳(お持ちの方)			参加費	100円		

■認知症介護者のサロン

場所	時 間	4月	5月	6月	7月	8月	9月
福祉健康センター	9:30～11:30	13日(火)	11日(火)	8日(火)	13日(火)	10日(火)	14日(火)
参加費	無料						

☎笠松町地域包括支援センター 388-7133 ※ふれあい手帳は初めての参加の際にお渡しします。

笠松春まつりの中止

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、笠松春まつり（桜まつり・宵まつり・本まつり）は中止します。これに伴い、町内みこし・大名行列お奴などの各種関連行事も中止します。

岡かさまつまちづくりイベント実行委員会（企画課内） ☎388-1113

3月28日・4月4日の日曜日に休日窓口を開設

年度末や年度始めは、就職・転勤などで住所変更される方が多いことから、3月28日と4月4日の両日曜日に住民異動届などの手続きができるよう、休日窓口を開設します。

受付場所 役場1階 住民課・福祉子ども課・健康介護課・税務課

受付時間 午前8時30分～午後5時15分

取扱事務 ○住民票の転入届・転出届・転居届

○印鑑登録の受付

○住民票の写し、戸籍謄本・抄本、印鑑証明書の交付

○戸籍の届出

○国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険の資格取得・喪失の受付

○福祉医療費受給者証申請の受付

○児童手当認定請求書の受付

○各種税務証明の交付

○小・中学生の転入学許可書の発行

※旅券の申請・受取、各種証明書の広域交付、特別永住者に関する諸手続きは取り扱いません。

※住民基本台帳カード、マイナンバーカードを使用する手続き（転入届など）が一部できない場合がありますので、事前にお問合せください。

※取扱事務の中で、日曜日に休業している関係機関への問合せが必要な事務は、当日手続きができない場合があります。

岡住民課 ☎388-1115

消火器・防災用品・消防設備点検・施工

株式会社三田防災

〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間928-2
TEL: 058-388-0607(代) ☎0120-119-073
<営業所> 岐阜・羽島・名古屋・四日市

SANDA Co.,LTD

つみきとえいご

笠松双葉幼稚園

〒501-6064 岐阜県羽島郡笠松町北及66
TEL: 058-387-9155
<http://www.tsumiki.ed.jp>

松波総合病院

関連施設

- まつなみ健康増進クリニック
- 人間ドック・健診センター
- 人工透析センター
- まつなみリサーチパーク（医学研究所）
- 松波総合病院介護老人保健施設
- まつなみ訪問介護ステーション
- まつなみ訪問看護ステーション
- 松波総合病院在宅介護支援事業所
- まつなみケアプランセンター

☎058-388-0111(代)
<http://www.matsunami-hsp.or.jp>

循環社会に奉仕する

笠松町許可業者 **内田商会**

生活系ごみ 事業系ごみ 引越などの粗大ごみ

羽島郡笠松町大池町9番地の1
TEL 058-388-1006
FAX 058-388-0765

▶ 4月1日から水道料金・下水道使用料徴収業務などを民間委託します

町では、住民サービスのより一層の向上と経営効率化を図るために、水道料金や下水道使用料に関する検針、料金収納、受付窓口などの業務を民間委託します。

4月1日より、町の職員に代わって民間会社の従業員が窓口での受付や料金収納に関する業務を行いますので、水道料金や下水道使用料などに関するお問合せは、笠松町役場3階水道課内に開設する「**笠松町水道料金事務センター**」までお願いします。

なお、笠松町水道料金事務センターの開設に伴い、現在、水道や下水道をご利用中の皆さんに必要な手続きはありません。

笠松町水道料金事務センター（水道課内）

営業時間 午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

委託会社 ヴェオリア・ジェネッツ株式会社中部支店（愛知県名古屋市）

委託期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日

笠松町水道料金事務センターで行う主な業務

- 水道の使用者変更・使用開始や休止などの受付業務
- 水道メーターの検針・開閉栓作業業務
- 窓口での水道料金や下水道使用料などの収納業務
- 納入通知書などの作成・発送業務
- 未収金整理業務
- 給水停止業務

新たなサービス

- インターネットによる申請受付の導入
（水道の使用者変更、使用開始や休止について、これまでの書類提出や電話連絡による申請のほか、4月からは町ホームページ上からも申請いただけるようになります）

4月以降、これらの業務に関するお問合せは笠松町水道料金事務センターまでお願いします！



〒笠松町水道料金事務センター ☎388-1175 / FAX387-8250

ご注意ください！

笠松町水道料金事務センターの従業員と検針員は、委託会社指定の制服を着用し、町が発行する身分証明書を携帯します。町や委託業者の名前をかたった悪徳商法や勧誘などには十分ご注意ください。万が一不審な点がありましたら、身分証明書の提示を求めるか、水道課までお問合せください。

☎水道課 ☎388-1118

住みなれた自宅での生活を支えます。

訪問看護ステーションしのぶ
ケアプランセンターしのぶ

株式会社しのぶ
岐阜県羽島郡笠松町北及180番地
第2カトービル 1階 A号室
TEL 058-218-2277 FAX 058-218-2278

わたしたちにできること
それは「快適なオフィス環境」につながるご提案のすべてです

中部事務機株式会社

本社 岐阜市都通1丁目15番地 ☎(058)251-7191
大垣支店 大垣市築捨町5丁目69番地1 ☎(0584)89-0711
東濃支店 可児市羽崎495番地1 ☎(0574)62-8490

お知らせ

国民健康保険被保険者証の有効期限が変わります

国民健康保険被保険者証（保険証）の一斉更新に伴い、3月中に新しい保険証を簡易書留で加入世帯へ郵送します。

また、これまで保険証の一斉更新は毎年4月1日でしたが、令和3年度に保険証と高齢受給者証（70歳以上の方の一部負担割合を示すもの）の一体化を行うため、高齢受給者証の更新時期に合わせて、毎年8月1日に変わります。これにより、今回交付する保険証の有効期間は令和3年4月1日から7月31日までの4ヶ月間となります。

※75歳の誕生日を迎える方は誕生日の前日が有効期限です。

※未納の国民健康保険税がある世帯については、上記の有効期限ではない場合があります。

岡田課 ☎388-1115

児童扶養手当と調整する障害基礎年金等の範囲が変わります

これまで、障害基礎年金等を受給している方は、障害基礎年金等の全体額が児童扶養手当の額を上回る場合、児童扶養手当を受給できませんでしたが、令和3年3月分の手当から、児童扶養手当の額が障害年金の子の加算部分の額を上回る場合、その差額を児童扶養手当として受給できるようになります。

支給開始月 申請の翌月分から

※令和3年3月1日に支給要件を満たしている方は、令和3年6月30日までに申請すれば、令和3年3月分の手当から受給できます。

岡田・福祉子ども課 ☎388-1116

使用済み食用油の回収

ご家庭で使用済みの食用油の回収をボランティア団体のご協力で行いますので、ご利用ください。

日にち 3月16日（火） **時間** 午前9時30分～11時30分

場所 役場、笠松中央公民館、松枝公民館、下羽栗会館

※新聞紙、雑誌、牛乳パック、ダンボール、アルミ缶、古着（布）も同時に回収します。

岡田環境経済課 ☎388-1114

医療用ウィッグ購入費用の助成

がん患者さんの治療と就労、社会参加などの両立を支援し、療養生活の質の向上を図ることを目的に、医療用ウィッグ（全頭用）の購入費用を助成しています。

申請期限 購入年度の3月31日

※今年度購入された方は、すみやかに申請をお願いします。



▲制度詳細はこちら

申請・健康介護課 ☎388-7171

令和2年度分英語検定料助成

町内在住の小・中学生の英語能力向上のため、実用英語技能検定試験（4級から1級まで）の検定料を助成しています。

対象 町内在住の小・中学生の保護者

検定 令和2年度に実施された実用英語技能検定1級から4級
※申請に合格、不合格は問いません。

助成額 検定料の半額（100円未満切捨て）

申請方法 交付申請書（役場企画課で配布、または町ホームページからダウンロード可）に受験票と検定結果の写しを添えて企画課に提出してください。

申請期限 3月31日（水）

申請・企画課 ☎388-1113

ごみ・粗大ごみの回収



(株)高島衛生

※笠松町許可業者
岐南町平成6-110

☎058-248-0089

http://www.t-eisei.co.jp



自然にやさしい 環境創造

Shonan

松南株式会社

〒500-8358 岐阜県岐阜市六条南3丁目6番9号
TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808

岐阜基地 航空機救難消防訓練

万が一の航空機事故など発生時の被害を最小限に止めるため、法律などで定められた訓練を行います。訓練に伴い黒煙が発生しますが、ご了承ください。

日にち 3月11日(木)

(予備日3月12日(金))

時間 午前5時20分～8時30分

場所 岐阜基地内

☎航空自衛隊岐阜基地渉外室

☎382-1101

次期ごみ焼却場の整備に係る 環境影響評価書の縦覧

岐阜羽島衛生施設組合では、次期施設の整備に伴う環境影響評価の結果をまとめた評価書を公表します。

期間 3月10日(水)～4月8日(木)

※詳細は、羽島市
ホームページを
ご覧ください。



☎岐阜羽島衛生施設組合
施設建設推進課 ☎278-7320



募 集

自衛官等

募集種目		受験資格	受付期間	試験期日
幹部候補生	一般・飛行	20歳以上 26歳未満の者	3月1日～ 4月28日	5月8日、9日 (9日は飛行のみ)
	歯科	20歳以上 30歳未満の者		
	薬剤	20歳以上 28歳未満の者		
予備自衛官補	一般	18歳以上 34歳未満の者	1月6日～ 4月9日	4月17日～21日 (指定する1日)
	技能	18歳以上 (国家資格保有者)		
一般曹候補生		18歳以上 33歳未満の者	3月1日～ 5月11日	5月21日～30日 (指定する1日)
自衛官候補生		18歳以上 33歳未満の者	年間を通じて	受付時にお知らせ

自衛官等採用制度説明会

参加をご希望の方は、予約制のため下記へお問合せください。

☎自衛隊岐阜地方協力本部岐阜募集案内所(岐阜基地分室)

☎383-5118

イ ベ ント

笠松隕石(複製)常設展示開始・特別公開「長良隕石」

町指定文化財「笠松隕石(複製)」の常設展示を、歴史未来館で開始します。また、それを記念して、長良隕石を下記の期間で展示します。間近に見て、触れられる貴重な機会です。

展示期間 3月12日(金)～21日(日)

時間 午前9時～午後5時

場所 歴史未来館

入館料 無料

休館日 月曜日

(祝日の場合はその翌日)

☎歴史未来館 ☎388-0161



▲「笠松隕石」の複製



航空宇宙産業に
貢献する
株式会社 光製作所
羽島郡笠松町中野
☎387-4361

物流・商品在庫管理・海外輸出梱包

羽島梱包株式会社



岐阜県羽島郡笠松町北及1627
TEL 388-1147 FAX 388-2719

楽しいこども館行事(4月)

小学生や乳幼児親子を対象に4月の行事を開催します。すべて事前申込みが必要です。

皆さんの参加をお待ちしています。

対象	日にち	時間	内容	定員
小学生	17日(土)		ボラクラブ	—
	25日(日)		つくってみよう	6人
乳幼児親子	8日(木) 9日(金)	10:00 ~10:30	ピヨピヨひろば	10組
	14日(水)		子育てサロン	15組
	20日(火) 21日(水)		手づくりパーク	10人

申込期間 3月2日(火)~(定員に達し次第、受付終了)

申込先 こども館 ☎388-0811

相談

無戸籍者の解消のための相談窓口

住民課と法務局では、日本国民であるにもかかわらず戸籍に記載されていない方について、戸籍に記載されるための手続をご案内しています。

事情があってお子さんの出生届を出していない、お子さんを別れた夫ではなく母親であるご自身の戸籍に記載したいなど、戸籍に記載されていない事情は人によって様々ですが、今後どのような手続をとることが最善なのか、あなたの事情をお伺いして、職員があなたと一緒に考えます。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、まずは一度ご連絡ください。

岡住民課 ☎388-1115

岐阜地方法務局(戸籍課) ☎245-3181

3月は自殺対策強化月間です

「その声かけが、ゲートキーパーへの第一歩」

ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。特別な資格は必要ありません。あなたの周りで、いつもと様子が違う、そんなとき、ちょっと気にかけて声をかけてみませんか。

こころの健康相談統一ダイヤル(有料)

おこなう まもろうよ こころ
☎0570-064-556

男女共同参画のすすめ

●地域では

「地域の中で、みんなで子育てを支援します」

●職場では

「男女がともに育児、介護休業の取得を進めます」

悩んでいること、心配ごとなど、相談出来る窓口を開設しています。秘密は固く守られますので、お気軽に相談ください。詳しくは17ページをご覧ください。



名馬、名手の里 ドリームスタジアム

笠松けいば

3月の開催日程

1日(月).2日(火).3日(水).4日(木).5日(金)
16日(火).17日(水).18日(木).19日(金)



18日(木) 第42回マーチカップ(SPIII)

18日(木)はチャンネルGCNにて笠松けいば全レースを放送!

笠松競馬場・シアター恵那 JRA馬券発売中!!



<http://www.kasamatsu-keiba.com/>
ツイッター・インスタグラムで笠松けいばの色々な情報を日々、配信しています

自慢の看板商品「飛騨牛コロッケ、飛騨牛カレー」

アミカさん、こむぎ家さんにて好評発売中

大栄食品株式会社

本社 ●〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間2288番1
TEL058-388-2366(代) FAX058-388-2367

ごみの処理は(株)野々村商店に!!

株式会社 野々村商店

一般廃棄物収集運搬業
(笠松町許可)

産業廃棄物収集運搬処理業

岐阜市則松2丁目157番地
TEL 058-239-9921
瑞穂市野田新田3977-1
TEL 058-327-4030

お願い

献血

みなさんのあたたかい思いや
りが、助け合いの輪を広げます。
ぜひ献血にご協力をお願いします。

日にち 3月29日(月)

時間 午後2時～4時

場所 松波総合病院(400ml限定)

健康介護課 ☎388-7171

寄附

大栄食品株式会社(門間)

社会福祉事業費として

現金1,000万円

寄贈

藤田 力さん(東陽町)

- ・碁盤セット 6寸(厚み18cm) 1セット
5寸(厚み15cm) 2セット
 - ・将棋盤セット(天童駒 白樺上彫駒)
6寸(厚み18cm) 1セット
4寸(厚み12cm) 1セット
 - ・将棋駒台 1対
 - ・天童将棋駒(並彫) 1セット
 - ・望遠鏡 1台
- 町では、ご趣旨に沿うよう活用させていただきます。

交通マナーアップぎふ

交差点マナーアップ

車も自転車も、一時停止や
信号機のない交差点では、
徐行・一時停止に努め安全
確認しましょう。

横断マナーアップ

道路を横断するときは、
いったん止まって左右確認し、
横断施設を利用しましょう。

夜間マナーアップ

夜間の外出時には明るい
色の服装や反射材を身につ
けましょう。

「交通マナー
たかめて安全
ぎふの路」

第3日曜日は家庭の日

3月21日(日)は、家庭の日です。
心豊かな明るい家庭づくりを
しましょう。

【今月のテーマ】
家族みんなで、家のまわり
をきれいにし住みよい環
境をつくりましょう。

お断り

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本紙掲載の行事や
事業を中止する可能性があります。町ホームページにて最新の情
報を掲載していますので、お出かけの際は事前にご確認ください。

また、イベント参加時などはマスク着用や検温など、
感染症予防にご協力ください。



▲最新の情報はこちら

お問合せ

役 場 ☎388-1111
FAX387-5816

総 務 課 ☎388-1111
税 務 課 ☎388-1112
企 画 課 ☎388-1113
環 境 経 済 課 ☎388-1114
住 民 課 ☎388-1115
健康介護課 ☎388-7171
福祉子ども課 ☎388-1116
建 設 課 ☎388-1117
水 道 課 ☎388-1118
教育文化課 ☎388-3231
会 計 課 ☎388-1119
議 会 事 務 局 ☎388-1110

笠松中央公民館 ☎388-3231
松 枝 公 民 館 ☎387-0156
総 合 会 館 ☎387-8432
歴 史 未 来 館 ☎388-0161
福祉健康センター ☎388-7171
福 祉 会 館 ☎387-1121
こ ど も 館 ☎388-0811
学校給食センター ☎387-5321
ふらっと笠松 ☎388-2355

まちの人口

令和3年2月1日現在(前月比)
人口 22,075人 (減21)
男 10,666人 (減16)
女 11,409人 (減5)
世帯数 9,154世帯(増11)

広報紙の広告をご利用ください

- ・Information Box 下段：
5,000円/号
(3cm×8cm・2色刷り)
 - ・裏表紙 下段： 8,000円/号
(2.25cm×6cm・フルカラー)
- ※2枠以上使用した大きな広告も
可能ですのでご相談ください。
企画課 ☎388-1113



住まいのパイオニア
総合建設請負業

安藤建設株式会社

☎ 058-388-0077
FAX 058-387-1515

ほけんカレンダー(年度版)をリニューアルします

例年、広報かさまつ3月号と一緒に配布しておりました「ほけんカレンダー(年度版)」は、令和3年度から
広報紙に綴じこんだ形で年4回に分けて配布します。
第1回目は、広報かさまつ4月号でお知らせしますの
で、該当ページを抜き取って保管してください。

町職員の給与などを公表します

職員の給与などの実態を町民の皆さんにご理解いただくため、その状況を公表します。

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	令和元年度
住民基本台帳人口(令和2年1月1日)	22,227人
歳出額 A	6,774,991千円
実質収支	338,810千円
人件費 B	842,276千円
人件費率 B/A	12.4%
(参考)平成30年度の人件費率	12.3%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分		令和元年度
職員数 A		107人
給与費	給 料	353,786千円
	職員手当	57,278千円
	期末・勤勉手当	146,821千円
	計 B	557,885千円
1人当たり給与費 B/A		5,214千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数です。

2 職員の平均給与月額、初任給などの状況

(1) 職員の平均年齢・平均給料月額・平均給与月額の状況(令和2年4月1日現在)

一般行政職

平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
40.4歳	300,700円	340,738円

- (注)「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものです。

(2) 職員の初任給の状況(令和2年4月1日現在)

区 分		笠松町	国
一般行政職	大学卒	182,200円	182,200円
	高校卒	150,600円	150,600円
医療職(保健師)	大学卒	212,600円	—
	短大3卒	200,700円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和2年4月1日現在)

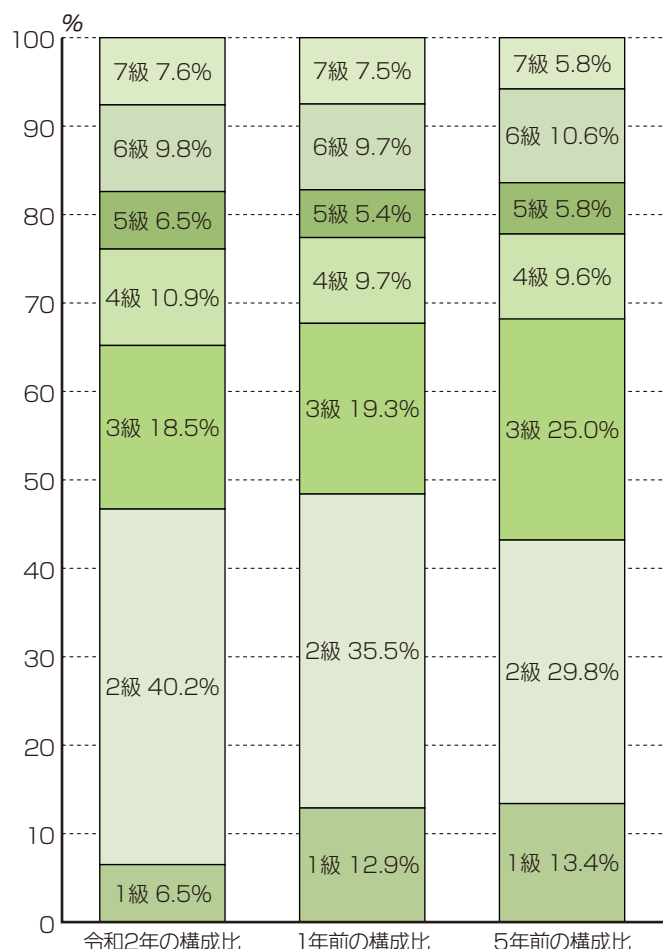
区 分		経験年数 10年	経験年数 20年	経験年数 25年	経験年数 30年
一般 行政職	大学卒	245,200円	358,100円	373,150円	406,025円
	高校卒	—	—	—	375,333円

3 一般行政職の級別職員数などの状況

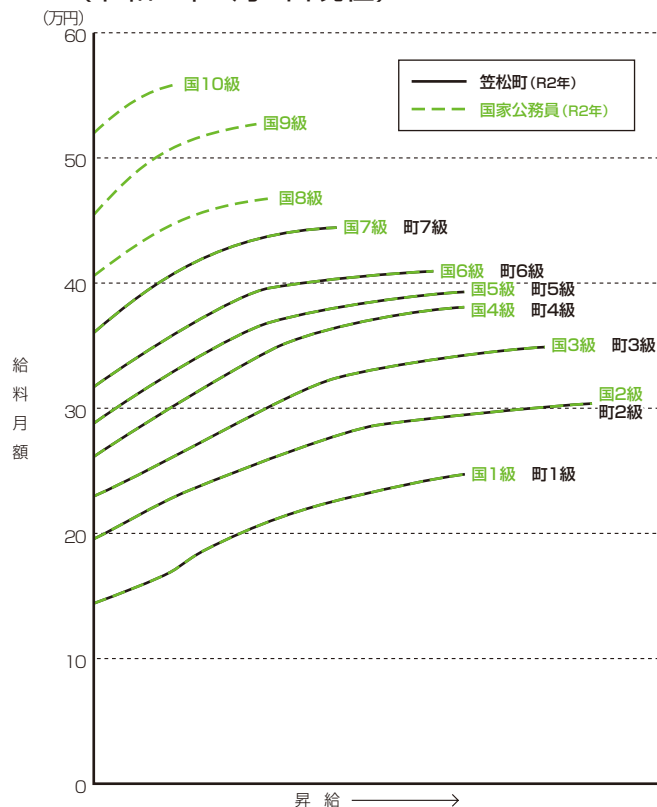
(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和2年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	会計管理者・部長・参与	7人	7.6%	362,900円	444,900円
6級	課長・参事・所長	9人	9.8%	319,200円	410,200円
5級	主幹	6人	6.5%	289,700円	393,000円
4級	副主幹・主任技術主査	10人	10.9%	264,200円	381,000円
3級	主査・技術主査	17人	18.5%	231,500円	350,000円
2級	主任・主任技師	37人	40.2%	195,500円	304,200円
1級	主事・技師	6人	6.5%	146,100円	247,600円

- (注) 1 笠松町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))
(令和2年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和2年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を実施した	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	
	上位、標準の区分		○		○
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)				
	活用予定時期				
ロ 人事評価を実施していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況(令和2年4月1日現在)

(1) 期末手当・勤勉手当

1人当たり平均支給額(令和元年度)	1,368千円	
(令和元年度支給割合)	期末手当	勤勉手当
	2.60月分	1.90月分
	(1.45)月分	(0.90)月分
(加算措置の状況)	職制上の段階、職務の級などによる加算措置	
	役職加算	5%~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況

令和2年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	○		○	○
	上位、標準の成績率		○		
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ(一律)				
	活用予定時期				
ロ 人事評価を実施していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当

1人当たり平均支給額	自己都合 385千円	死亡・定年 0千円
(支給率)		
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 制度なし

(4) 特殊勤務手当

支給実績(令和元年度決算)		0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和元年度)		0.00%		
手当の種類		3種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(令和元年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症患者の救護など	0千円	日額1,000円
死体取扱手当	行路病死など死体取扱作業に従事する職員	死体取扱作業	0千円	1回1,000円
犬・猫等死体取扱手当	犬・猫など死体取扱作業に従事する職員		0千円	1回300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和元年度決算)	21,537千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	273千円
支給実績(平成30年度決算)	15,572千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	175千円

(6) その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員 1人当たり 平均 支給年額 (令和元年度決算)
扶養手当	配偶者 月額6,500円 子 月額10,000円 配偶者・子以外の扶養親族 月額6,500円 16歳から22歳の子 1人につき5,000円加算	同じ		11,050千円	240,207円
住居手当	借家・借間に係る手当 月額12,000円を超える家賃を負担している職員の 家賃額に応じて支給 月額27,000円まで	同じ		4,727千円	278,035円
通勤手当	交通機関など利用者 運賃相当額に応じて 月額55,000円まで 自動車など使用者 2km以上(片道)使用者の 距離に応じて支給 月額2,000円～31,600円	同じ		3,969千円	41,343円
管理職手当	主幹級以上の管理職員に 役職に応じて支給 39,600円～58,100円	異なる	支給 される 金額	12,956千円	588,927円
休日勤務手当	祝日や年末年始の休日の 勤務に対して支給 勤務1時間につき 当該職員の時間単価×1.35	同じ		264千円	14,689円
宿日直手当	宿日直勤務に対して支給 1回4,400円	同じ		5,386千円	64,887円
夜間勤務手当	深夜(22時から翌朝5時の間) に正規の勤務時間が割り振 られた職員に支給 当該職員の時間単価×0.25	同じ		0千円	0円
管理職員特別勤務手当	主幹級以上の管理職員の 時間外勤務に対して支給 週休日・祝日・年末年始 1回12,000円 (6時間以上18,000円) 平日午前0時から午前5時まで 1回6,000円	同じ		102千円	12,750円

5 特別職の報酬などの状況(令和2年4月1日現在)

区 分		給料月額など
給料	町長	729,000円
	副町長	625,500円
報酬	議長	300,000円
	副議長	260,000円
	議員	240,000円
期末手当	町長	(令和2年度支給割合) 4.50月分
	副町長	
	議長	(令和2年度支給割合) 4.50月分
	副議長 議員	
退職手当	町長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 退職時給料月額× 100分の500×4年 14,580,000円 退職時
	副町長	退職時給料月額× 100分の300×4年 7,506,000円 退職時

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

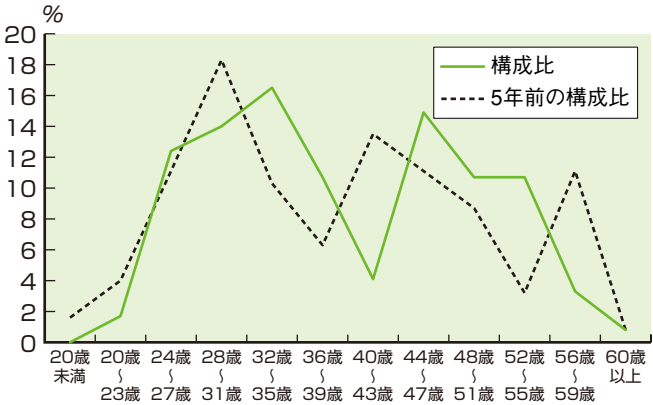
(各年4月1日現在)

部門		職員数		対前 年増 減数	主な増減理由
		令和 2年	平成 31年		
普通会計部門	議会	2	2	0	プロモーション推進事業の充実、県への派遣による増
	総務企画	39	36	3	
	税務	11	11	0	
	民生	16	18	△2	
	衛生	14	14	0	事務事業の見直し、岐阜県後援会等関係者会への派遣終了による減
	農林	2	2	0	
	水産	1	2	△1	
	商工	9	9	0	
	土木	9	9	0	事務事業の見直し
	小計	94	94	0	
教育	教 育	13	13	0	
	小 計	107	107	0	
公営企業等	水道	4	5	△1	事務事業の見直し
	下水道	4	4	0	
	その他	6	7	△1	育児休業職員の復帰に伴う配置換による減
	小 計	14	16	△2	
合 計		121 [147]	123 [147]	△2 [0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和2年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	2人	15人	17人	20人	13人	5人	18人	13人	13人	4人	1人	121人

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

部門	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	平成 31年	令和 2年	過去5年間の 増減数(率)(%)
一般行政	96	98	97	95	94	94	△2(△2.1)
教育	17	15	15	15	13	13	△4(△23.5)
公営企業等会計	13	13	15	16	16	14	1(7.7)
計	126	126	127	126	123	121	△5(△4.0)

(注) 各年における定員管理調査で報告した部門別職員数です。

ごみを減らしましょう

4月から「緑ごみ」を公共施設で回収します

緑ごみとは 剪定した枝、木、落ち葉や草
回収できる緑ごみの大きさ

長さ1m以内、直径20cm以内

回収場所・日時

回収場所	回収日	回収時間
松枝公民館	毎月 第2・4 土曜日	8:30~9:30
総合会館		10:30~11:30
笠松町 自己搬入施設		13:30~14:30



回収できない緑ごみ

- ・土や実のついたもの、根付きの草、わら、キョウチクトウやウルシなど毒性のもの、トゲがあるもの

→土をはらって「家庭系燃えるごみ」で出してください。

- ・長さ1m以上、直径20cm以上のもの

→「燃える大型ごみ」で出してください。

出し方

- ・できる限り乾燥させてください。
- ・回収場所までは、袋やダンボールに入れるか、紐で縛って持ってきてください。
- ・回収時には、持ち込み時の梱包に使用した物はお持ち帰りいただきます。

生ごみ処理機などの購入代金の90%助成
は3月末受付まで!申請はお早めに!

電気式生ごみ処理機	60,000円まで
ホームコンポ	10,000円まで

ダンボールコンポストなども対象です。詳細は、環境経済課へお問合せください。

環境経済課 ☎388-1114

知ろう 備えよう 防災対策

岐阜県の防災情報を活用しましょう

岐阜県では、災害から命を守る岐阜県民運動を展開しており、災害から命を守るため、さまざまなツールから情報を発信しています。平時から情報を確認して災害に備えるとともに、いざという時には、状況の確認や避難の判断材料として役立てましょう。

1.岐阜県総合防災ポータル

〈確認できる内容〉

県内の防災気象情報、雨量や河川水位情報など
〈閲覧方法〉インターネットで検索

「岐阜県総合防災ポータル」

2.災害から命を守る

岐阜県民運動公式YouTubeチャンネル

〈確認できる内容〉

県民が自助・共助の底上げを図るための動画コンテンツ

〈視聴方法〉

インターネットで検索

「災害から命を守る

岐阜県民運動」



▲県公式
YouTubeチャンネル

3.岐阜県公式防災LINE

〈確認できる内容〉

- ・ハザードマップ

- ・河川水位情報、避難情報、避難所情報など

〈登録方法〉

LINEホーム画面から検索

「岐阜県_公式防災アカウント」

LINE ID:@622hrphc



▲県公式LINE

総務課 ☎388-1111

3月のカレンダー

休日急病診療

※当番医は都合により変更となる場合がありますので、前もって役場にご確認ください。
 ※受診前に必ず医療機関に電話で相談してください。

問役場 ☎388-1111

〔内科系〕診療時間 午前9時～午後2時

〔歯科系〕診療時間 午前9時～午後1時

日	医療機関	所 在	電 話
7	伊藤内科	笠松町上本町	☎387-2257
14	片山クリニック	笠松町田代	☎388-8700
20	小寺医院	笠松町美笠通	☎387-4504
21	松波総合病院	笠松町田代	☎388-0111
28	山田耳鼻咽喉科	笠松町北及	☎388-3387

医療機関	所 在	電 話
ゆう歯科クリニック	岐南町野中	☎259-6480
さかえ歯科クリニック	岐南町伏屋	☎240-0644
立松歯科医院	笠松町門間	☎388-2078
はる歯科クリニック	岐南町みやまち	☎273-2300
三輪歯科医院	笠松町円城寺	☎387-6110

■上記以外の医療機関に関するお問合せ

問郡地域救急医療情報センター(郡広域連合消防本部内)

☎388-3799



日ごろからかかりつけ医・かかりつけ歯科医を持ちましょう!

保健カレンダー

内 容	日(曜日)	受付時間	場所
乳児(3～4か月児)健康診査	17日(水)	新型コロナウイルス感染予防対策のため、個別に受付時間を連絡します。	福祉健康センター
1歳6か月児健康診査	11日(木)		
3歳児健康診査	25日(木)		
お誕生(10～11か月)教室	22日(月)		
にこにこ(2歳児)教室	19日(金)		
離乳食教室	24日(水)	申込時にお伝えします。	福祉健康センター
歯みがき教室	2日(火)	9:30～11:00	
	22日(月)	13:00～14:30	
プレパマクラブ・ミニ(からだのセルフケア)	2日(火)	10:00	福祉健康センター
プレパマクラブ	22日(月)	13:30	
グループワーク	18日(木)	10:00～11:30	

内 容	日(曜日)	受付時間	場所
貯筋(ちょきん)くらぶ ※事前登録が必要です	3日(水)	9:10～9:30	福祉健康センター
	17日(水)		
	10日(水)	9:40～10:00	福祉会館
	24日(水)		
	4日(木)	13:10～13:30	総合会館
	18日(木)		
	3日(水)	13:40～14:00	松枝公民館
ふれあいひろば ※事前登録が必要です	17日(水)		
	10日(水)	13:40～14:00	笠松中央公民館
	24日(水)		
	5日(金)	13:30	福祉健康センター
	19日(金)		
	25日(木)	10:00	福祉会館

※グループワークは、こころの悩みをお持ちの方、精神障がいの方で精神科医療機関に通院している方が対象です。

参加を希望される場合は、3月11日(木)までに福祉健康センター(☎388-7171)へお申込みください。

納税納付／納期限3月31日(水) ※水道料金・下水道使用料、学校給食費の納期限は3月26日(金)

国民健康保険税 9期分
 後期高齢者医療保険料 9期分
 介護保険料 10期分
 水道料金・下水道使用料 6期分
 保育料(0～2歳児) 3月分
 放課後児童クラブ利用料 3月分
 学校給食費 11期分
 (3月分)

次の税金などは、コンビニやスマートフォン決済アプリ「PayPay」「LINE Pay」「PayB」でも納付できます。

町県民税 / 固定資産税 / 軽自動車税種別割

国民健康保険税 / 水道料金・下水道使用料

※期限内で、1回の納付額が30万円以下の場合のみ

※水道料金・下水道使用料の「LINE Pay」での納付は49,999円以下の場合のみ

納付でお困りのときは、ご相談ください。

期限内納付にご協力ください。納付は便利な口座振替で。

各種相談窓口

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
法律相談・ 悩みごと相談	3日(水)	13:00～15:00	福祉会館
	17日(水)	(20分/人)	
	※相談を希望される方は、事前に電話 でお申込みください。☎388-1111		
消費生活相談	1日(月)	9:00～15:00	役場
	15日(月)		環境経済課
人権よろず相談	12日(金)	13:30～15:30	福祉会館
	人権擁護委員		
	杉山 詞一 (円城寺) 石原 明 (八幡町)		
	千村 ゆかり(東陽町) 安藤 隆 (北 及)		
	瀬瀬 英子 (田 代) 岩村 雅人(門 間)		
	森 真理子 (米 野)		
心配ごと相談	在宅相談 担当地域民生委員		
行政相談	12日(金)	13:30～15:30	福祉会館
	行政相談員 岩田 修(宮川町) 杉山 佐都美(二見町)		
身体障がい者 相談	在宅相談	身体障害者相談員	
	岩田 賢一	田代950-1	☎388-0068
	田島 佳代子	無動寺180	☎388-2235
	石黒 百合子	瓢町13-1	☎388-0428
知的障がい者 相談	在宅相談	知的障害者相談員	
	樋口 一子	北及1578-2	☎388-3705
こころの巡回相談・ 障がい者就労相談	18日(木)	13:00～14:30	福祉健康センター
	※精神障がい者やそのご家族が対象 です。相談を希望される方は、3月 11日(木)までにお電話でお申込み ください。☎388-7171		
健康相談	2日(火)	10:30～11:30	福祉健康センター
	12日(金)	10:30～11:30	福祉会館
	16日(火)	13:30～14:30	下羽栗会館
	22日(月)	14:00～15:30	福祉健康センター
介護相談	月曜日～金曜日 (祝日は除く)	8:30～17:15	地域 包括支援センター (福祉健康センター内)
	※相談を希望される方は、事前に電話で お申込みください。☎388-7133		
育児相談・ マタニティ相談	2日(火)	9:30～11:00	福祉健康センター
	12日(金)	10:30～11:30	福祉会館
	16日(火)	13:30～14:30	下羽栗会館
	22日(月)	13:00～14:30	福祉健康センター
妊娠・出産 子育て総合相談	月曜日～金曜日 (祝日は除く)	8:30～17:15	子育て世代 包括支援センター (福祉健康センター内)

図書室からのお知らせ

図書室サービスを順次再開しています。

◎ご利用いただける主なサービス

- ◎書架(本棚のあるエリア)の利用
- ◎本、雑誌(バックナンバー)の貸出
- ◎新聞、雑誌(最新号)の閲覧
- ◎閲覧席の利用(座席数を減らしています)

図書室の滞在時間は1時間以内で
お願いします。混雑状況に応じて入室
制限する場合があります。最新の情報は、
町ホームページをご確認ください。



ご不便をおかけしますが、新型コロナウイルス感染
拡大防止のため、ご理解・ご協力をお願いします。

■今月のお休み

笠松中央公民館	松枝公民館	総合会館
26日(金)		

■今月のおはなしかい

笠松中央公民館	13日(土) 10:30~
---------	---------------

ココロがさなる



チャンネルCCN 3月の番組案内

地デジ
11ch

生中継 岐阜スーパースホーム戦
地元のプロバスケットチームを応援しよう!
B3リーグ参入3年目を迎えた岐阜県初の
プロバスケットボールチーム「岐阜スーパース」の
3月のホーム戦を生放送します!



第10節 vsさいたまブロンコス 第12節 vsアイシンAWアレイオンズ安城
(岐阜メモリアルセンターで愛ドーム) (OKBぎふ清流アリーナ)
3月13日(土) 14:45~ 3月27日(土) 14:45~
3月14日(日) 14:45~ 3月28日(日) 13:45~

※なお、掲載したスケジュールは予告なく変更される場合があります。

編集後記

特集記事に掲載する通学風景を撮影するため、
出勤前に「松枝ふれあいたい」の見守り活動に
ご一緒させてもらった帰り、「あんたも気を付けて
役場まで行きなあね〜」と見送っていただきました。
朝は何かと慌ただしくなりがちですが、誰かにちょ
っと一声かけてもらうだけで心に余裕が生まれる
ものですね。とても冷え込んだ朝でしたが、心ポカ
ポカ出勤できました♪

町施設のご案内

■役 場	司町1番地	☎388-1111(代)	■笠松中央公民館	常盤町6番地	☎388-3231
■福祉会館	東陽町44番地の1	☎387-1121	■松枝公民館 松枝支所	長池292番地	☎387-0156
■こども館	田代290番地	☎388-0811	■総合会館 下羽栗支所	中野229番地	☎387-8432
■第一保育所	上新町172番地	☎387-2664	■下羽栗会館	中野318番地	☎総合会館へ
■福祉健康センター		長池408番地の1	☎388-7171		
■子育て世代包括支援センター		長池408番地の1	☎388-7171		
■地域包括支援センター		長池408番地の1	☎388-7133		

国民年金保険料(以下、「保険料」)の免除・納付猶予や学生納付特例(以下、「免除等」)の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合に比べて、将来受け取る年金額が少なくなります。将来受け取る年金額を補うために、保険料を後から納付(追納)することができます。

◆申請方法

申請書を年金事務所に提出または郵送してください。納付書が届きますので期限内に納付が必要です。(口座振替、クレジットでの納付はできません)

◆注意事項

- ・ 追納ができるのは追納が承認された月の前10年以内の免除等期間です。
- ・ 免除等が承認された期間のうち、原則古い期間からの納付になります。
- ・ 免除等を承認された期間の翌年度から

起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

- ・ 老齢基礎年金を受給できる方は追納できません。

学生納付特例制度は 年度ごとの申請が必要です

現在、学生納付特例の承認を受けていて、令和3年度も学生納付特例を希望される方は申請が必要です。令和3年4月以降に日本年金機構から送付される通知に記入して返送または学生証を持参し、住民課に申請書を提出してください。なお、令和3年度分の受付開始は、令和3年4月からです。

岡崎阜南年金事務所 ☎273-6161
住民課 ☎388-1115



消防署

消防自動車のサイレン音が変わります!

羽島郡広域連合消防本部 ☎388-1195

羽島郡広域連合消防本部ではこれまで消防自動車の緊急出動時、「ウー!ウー!」というサイレン音のみを使用していましたが、消防隊による救急支援出動など、火災以外の出動が増加していることから、4月1日からサイレンの音を使い分け、災害の種別をお知らせします。

火災時のサイレン音

火災出動時は、「ウー」というサイレン音に加えて、「カン!カン!カン!」という鐘の音を鳴らして緊急走行します。

＼ウー!カン!カン!カン!／



火災以外のサイレン音(救助・救急支援・警戒など)

救助・救急支援・警戒などの火災以外の出動時は、「ウー!ウー!」というサイレン音のみを鳴らして緊急走行します。

＼ウー!ウー!ウー!／



救急車のサイレン音

救急車は従来どおり「ピーポー!ピーポー!」というサイレン音を鳴らして緊急走行します。

＼ピーポー!ピーポー!／





点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
音声版には、CD（デジ編集）での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

●県の人口

1,975,397人 ※令和2年 9月1日現在
最新の人口は、令和2年国勢調査の結果公表後更新

県政広報テレビ番組
「ぎふ県政ほっとライン」
「清流の国ぎふ
岐阜県ミナモトより」

ぎふちゃん(8ch)データ放送で
「岐阜県からのお知らせ」も
配信中!

d ボタンを押して
地元情報をゲット!



🔔 今月のピックアップ情報

岐阜県青少年健全育成条例を改正します

スマートフォンやSNS等の普及に伴い、青少年が言葉巧みに騙されたり、脅されたりして、自分の裸などの写真を送信させられる自撮り被害が増加しています。

県では、県青少年健全育成条例を4月に改正し、これらの禁止や規制をします。困ったときは、本人や家族だけで抱え込まず、県の窓口にご相談ください。

【条例改正内容】

- 児童ポルノ等の提供を求める行為の禁止
- 「JKビジネス」営業に関する規制

【相談窓口】

岐阜県青少年SOSセンター

- 対象 … 岐阜県在住の39歳までの子ども・若者とその家族や親類等
- 電話 … 0120(247)505 ※365日・24時間
(20時から翌朝9時までの間の電話は、緊急の場合のみ)
- メール … s-soudan@govt.pref.gifu.jp



岐阜県警察本部少年サポートセンター

- 対象 … 少年本人(20歳未満)、その保護者・関係者
- 電話 … 0120(783)800
- メール … gifu.young.783800@ezweb.ne.jp

福祉の仕事を目指す方を応援します!



左:センター内相談コーナー/右:福祉の仕事ミニ就職フェア

県福祉人材総合支援センターでは、福祉の仕事に関心がある方を対象に、キャリア支援専門員が仕事探しの相談を無料でお受けするほか、就職フェアなども開催しています。資格の取り方などもサポートしますのでお気軽にご相談ください。

ウェブサイト
はこちら



岐阜県福祉人材総合支援センター

- ◆ とき/月曜日～金曜日 9:00～17:00
- ◆ ところ/岐阜県福祉・農業会館3階
(県内ハローワークでも出張相談を行っています。出張相談日は各ハローワークで異なりますので、ウェブサイトでご確認ください)
- ◆ 問/☎058(276)2510

めざせ!福祉の仕事

検索



情報ボックス



県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」・「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マチイロ」でも公開中!
※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込めない場合があります



保育士のためのハローワーク 出張相談会を開催します

県内各ハローワークにて、保育士として働きたい方を対象に就職相談会を開催します。

- とき/13:00～15:00
場所等の詳細はウェブサイト参照※無料
- 申込/不要(予約の場合は前日までに電話)
- 申込先/問/県保育士・保育所支援センター
☎058(214)8902

岐阜県保育士・保育所支援センター

検索



「手話通訳者養成講座」 受講者を募集します

- とき/4月～令和4年11月の土曜日 全41回
- ところ/美濃加茂市生涯学習センター他
- 定員/20人(抽選)
- 対象者/手話奉仕員養成講座修了者など
- 料金/無料(テキスト代実費)
- 申込方法/電話、FAX、メール(アドレスはウェブサイト参照)
- 申込期限/3月19日(金) 消印有効
- 申込先/問/県聴覚障害者情報センター
☎058(213)6786 FAX058(275)6066



岐阜県文芸祭 作品展示会を開催します

「第29回岐阜県文芸祭」の優秀作品(入選以上)の展示会を開催します。※無料

- とき/3月10日(水)～18日(木) 9:00～17:00
- ところ/ぎふ清流文化プラザ1階文化芸術県民ギャラリー(岐阜市)
- 問/(公財)岐阜県教育文化財団 ☎058(233)8161

岐阜県文芸祭

検索



新入学期の交通事故を 防止しましょう

小学校へ入学すると、登下校を含め、子どもだけで外出する機会が増えます。保護者の方は、お子さんと一緒に通学路などの危険箇所を子どもの目線で確認するとともに、安全な横断方法の手本を見せてあげましょう。

また、交通安全教育をする際は、「道を渡るときは必ず立ち止まり左右を確認する」「自転車に乗るときは必ずヘルメットをかぶる」など、具体的なご指導をお願いします。

- 問/県警交通企画課 ☎058(271)2424

アイコン 説明



催し



募集



資格・研修



その他



THE GIFTS SHOP リニューアルオープン!

2月20日(土)、県産品販売・情報発信拠点「THE GIFTS SHOP」がリニューアルオープンしました!3月31日(水)まで店舗とECサイトで県産品がお得に購入できるフェアを開催します。この機会に岐阜県が誇る県産品をお買い求めください。

- 問/THE GIFTS SHOP ☎058(212)3255

THE GIFTS SHOP

検索

SDGsに取り組もう!



目標17 パートナーシップで 目標を達成しよう

県では、企業・団体や個人等が連携してオール岐阜でSDGsを推進する「清流の国ぎふ」SDGs推進ネットワークを設置しています。ぜひご参加ください。

- 問/県庁清流の国づくり政策課 ☎058(272)1840

岐阜県 SDGs

検索

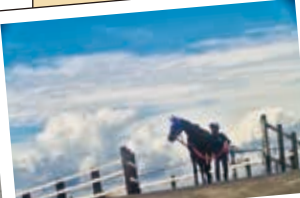


かさまつ2020 SNSフォトコンテスト入賞作品発表!

たくさんのご応募をいただき、ありがとうございました!
2020年3月20日～12月31日までの期間中にInstagramとTwitter
で寄せられた372作品の中から、入賞作品5点をご紹介します。



♡♡♡
#特選



♡#入選
「#kasaphoto2020」「#kasaphoto2020sp」の
ハッシュタグから他の応募作品もご覧いただけます!



♡♡#準特選



Hello! こんにちは

今月の笠松っ子です。
すくすく大きくな～れ!



にし た ひ まり
西田 陽璃 (中川町) 令和2年3月16日生
西田和正・理沙さんの子

笑うとできるえくぼがチャームポイント!!
お姉ちゃんと遊ぶのが大好き。元気に育ってね!!



いし い ひ な た
石井 陽太 (江川) 令和2年3月26日生
石井孝尚・冴香さんの子

ひなちゃんはお父さんとお母さんの宝物!
これからも太陽みたいな笑顔沢山見せてね。

「こんにちは」コーナーの
赤ちゃんを募集します
企画課 ☎388-1113

応募対象 令和2年5月生まれの子
応募方法 写真とコメント(40字程度)をご持参ください
Eメール 氏名(お子さんと保護者の方)・生年月日・住所・コメント(40字程度)・電話番号を記載し、写真を添付したメールをkikaku@town.kasamatsu.lg.jpへお送りください

松波総合病院
TEL: 058-388-0111
4大疾病である、がん・脳卒中・糖尿病・急性心筋梗塞の
各専門医を有し、「断らない救急」を実践しています。

所得税の確定申告・納付期限が1カ月延長になりました

緊急事態宣言の延長に伴って令和2年分所得税の確定申告・納付
期限が4月15日(木)まで1カ月延長になりました。

笠松町の申告会場は、3月15日(月)で終了しますが、岐阜北・南
税務署による申告会場「マーサ21(岐阜正木)4階マーサホール」は、
3月30日(火)まで開設されます。3月31日(水)以降の申告会場につ
いては、国税庁のホームページ(<https://www.nta.go.jp>)で確認してく
ださい。
国税務課 ☎388-1112

●発行・編集/笠松町・企画課 〒501-6181 岐阜県羽島郡笠松町司町1 ☎058-388-1113 FAX.058-387-5816
ホームページアドレス <https://www.town.kasamatsu.gifu.jp/>